**（衆議院議員総選挙－候補者届出政党・名簿届出政党等用）**

**機関紙誌届**

下記の機関紙(誌)に衆議院議員総選挙に関する報道及び評論を掲載しますので、公職選挙法第２０１条の１５第１項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 新聞紙 | 雑誌 | 備考 |
| 機関紙誌名 |  |  |  |
| 創刊年月日 | 年　 　月　 　日 | 年　 　月 　　日 |  |
| 発行部数 | 部 | 部 |  |
| 発行回数 | 月　　　　回  　　　 　週　　　　刊  　　　 　日　　　　刊 | 月　　　　回  　　　　 週　　　　刊  　　　　 日　　　　刊 |  |
| 引き続いて発行  されている期間 |  |  |  |
| 編集人名 |  |  |  |
| 発行人名 |  |  |  |

令和　　年　　月　　日

　　 　候補者届出政党又は

衆議院名簿届出政党等の名称

　　　　　　　本部の所在地

　　　　　　　代表者氏名

　総務大臣　　　　　　　　殿

備考　候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。